

櫛引地域振興計画(たたき台)



平成30年7月現在

鶴岡市櫛引庁舎

目 次

	頁
1. 計画の策定趣旨	1
2. 地域の概要と特性	1
3. 市民との対話や社会情勢等の変化から得られた課題	2
4. 施策の基本方針	6
基本方針(1) 「果樹産地の特色を生かしたフルーツの里づくり」	
基本方針(2) 「農業自然体験に着目した都市農村交流の推進」	
基本方針(3) 「地域を越えて連携する広域観光圏の形成」	
基本方針(4) 「黒川能など貴重な歴史文化の継承と活用推進」	
基本方針(5) 「地域コミュニティの活性化と安全・安心で元気なまちづくり」	
5. 具体的な展開方策	9
「果樹産地の特色を生かしたフルーツの里づくり」	
主な施策(1)-1. 果樹生産基盤の整備推進	
主な施策(1)-2. フルーツの里ブランド化の推進	
主な施策(1)-3. 観光果樹園の拡大とネットワーク化	
主な施策(1)-4. 担い手育成と樹園地流動化の推進	
「農業自然体験に着目した都市農村交流の推進」	11
主な施策(2)-1. 都市交流人口拡大の推進	
主な施策(2)-2. 農業自然体験フィールドの充実	
主な施策(2)-3. 体験型観光農業の充実	
「地域を越えて連携する広域観光圏の形成」	12
主な施策(3)-1. 南部(櫛引・朝日・黄金)広域観光拠点の整備	
主な施策(3)-2. 地域主体の二次交通システム開発	
主な施策(3)-3. 広域観光幹線道路の整備促進	
「黒川能など貴重な歴史文化の継承と活用推進」	13
主な施策(4)-1. 黒川能等民俗芸能の継承支援	
主な施策(4)-2. 歴史文化の利用促進	

「地域コミュニティの活性化と安全・安心で元気なまちづくり」 ——— 15

主な施策（5）－1 活力があり持続性のあるコミュニティの推進

主な施策（5）－2 協働のまちづくりと地域の賑わい創出

主な施策（5）－3 デマンド交通や外出支援策の推進

主な施策（5）－4 健康で安全・安心なまちづくりの推進

主な施策（5）－5 地域資源を活かした地域づくりの推進

資料

櫛引地域振興計画5つの柱(イメージ図) ——— 19

統計資料・地域の主な文化財や伝統芸能等継承団体・統計グラフ ——— 20

1. 計画の策定趣旨

鶴岡市は、市町村合併した3年後の平成20年に、各地域で築かれてきた地域特性や固有の資源を生かしたまちづくりを進めるため、中長期の振興方針「地域振興ビジョン」を策定しました。また、平成25年には、更に鶴岡市総合計画の基本構想や後期基本計画を踏まえた「地域振興計画」を策定し、特色あるまちづくりを推進してきました。

櫛引地域においては、このビジョンと振興計画に基づき、重点的に取り組むべき地域振興の柱を「フルーツの里整備」、「グリーン・ツーリズムの推進」、「歴史・文化の里整備」の三本とし、各種プロジェクトに取り組んできたところです。

しかし、改めてここからの将来を見据えた時に、少子高齢化等に伴う人口減少のさらなる進行や、社会経済のグローバル化、情報化社会の進展、生活環境の多様化など、地域を取り巻く新たな状況の変化を予測することができます。これまでの取り組みについては、地域振興に大きな役割を果たしてきたと考えますが、改めて地域の抱える課題を整理し、従前進めてきた施策の中で不十分な点を踏まえ、これからの新たな地域づくりを総合的・計画的に進めることを目的に、新・櫛引地域振興計画を策定することとしました。計画期間は、鶴岡市第2次総合計画の前期にあたる、平成31年度から平成35年度までの5年間です。

新・櫛引地域振興計画では、「果樹産地の特色を生かしたフルーツの里づくり」、「農業自然体験に着目した都市農村交流の推進」、「地域を越えて連携する広域観光圏の形成」、「黒川能など貴重な歴史文化の継承と活用推進」、「地域コミュニティの活性化と安全・安心で元気なまちづくり」の5つの基本方針を柱に掲げ、櫛引地域の更なる振興・発展に向けた取り組みを展開し、活力のあるまちづくりを推進していきます。

2. 地域の概要と特性

櫛引地域は、総面積80.18km²、東西に19km、南北に16km、西北部に放射状に広がる地形で、中山間地域も含め櫛引庁舎からいずれの集落にも車でおよそ10分以内で行ける、コンパクトな地勢となっています。地域の主要な産業である農業では、水稻に加えて果樹や園芸作物、農産加工品などを組み合わせた複合農業を推進してきた伝統を有し、なかでも果樹生産においては、四季を通して多くの種類が生産され、庄内地域では随一の多品目栽培地域になっています。一方、工業振興では、昭和40年代後半から地域に3つの工業団地を造成して企業誘致を積極的に推進し、雇用の場創出と併せ農工一体の地域づくりを推進してきました。また、昭和60年代からは国道112号沿いを中心に、行政による住宅用地225区画の造成分譲を行ったほか、民間企業による造成分譲も引き続き行われており、櫛引地域への定住促進に一定の役割を果たしてきました。地域の文化的特徴としては、黒川能に代表されるように貴重な伝統芸能や伝統行事が各集落に伝承されています。関連施設である黒川能の里王祇会館や丸岡城跡・加藤清正墓碑、横綱柏戸記念館等は、地域の観光スポットとしての役割を果たしてきており、くし

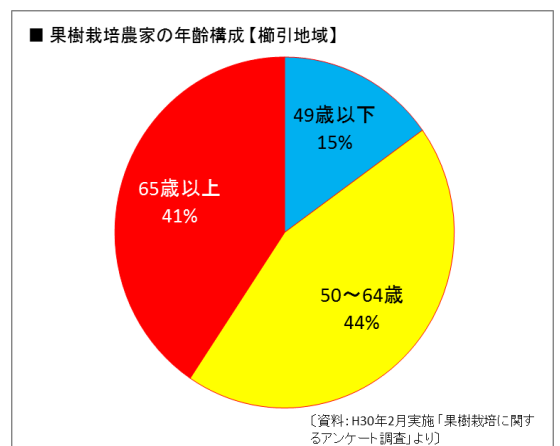
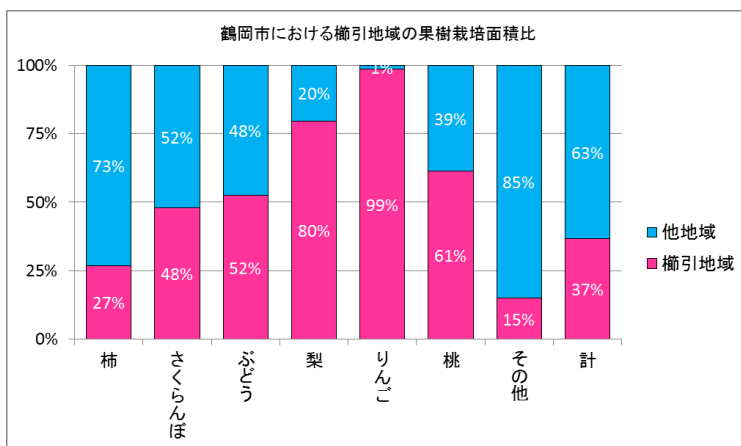
びき温泉ゆ〜Townや櫛引総合運動公園、やすらぎ公園の桜並木、たらのきだいスキー場、ふるさとむら宝谷、地元出身の彫刻家富樫實氏による「空にかけける階段」のアートモニュメントなど、他に誇れる地域資源が多く存在しています。

3. 市民との対話や社会情勢等の変化から得られた課題

(1) 果樹生産の振興

櫛引地域は、気象や圃場の条件が果樹に適した土地柄であることから古くから果樹の栽培が盛んです。特に庄内柿・日本梨・サクランボ・ぶどう等については積極的に産地化に取り組み、高品質な果樹生産が行われてきました。一方で、果樹農家の兼業化の進行や高齢化によって生産の継続が困難になり、一部で果樹木の伐採が行われている状況も発生しています。圃場や栽培技術の継承、そして担い手の育成が喫緊の課題です。また、産直施設や観光果樹園、ふるさと寄付金の返礼品などで果樹の需要が増えており、特にサクランボやぶどうなどは生産が追い付いておらず、さらに生産量を増やしていくことが必要です。

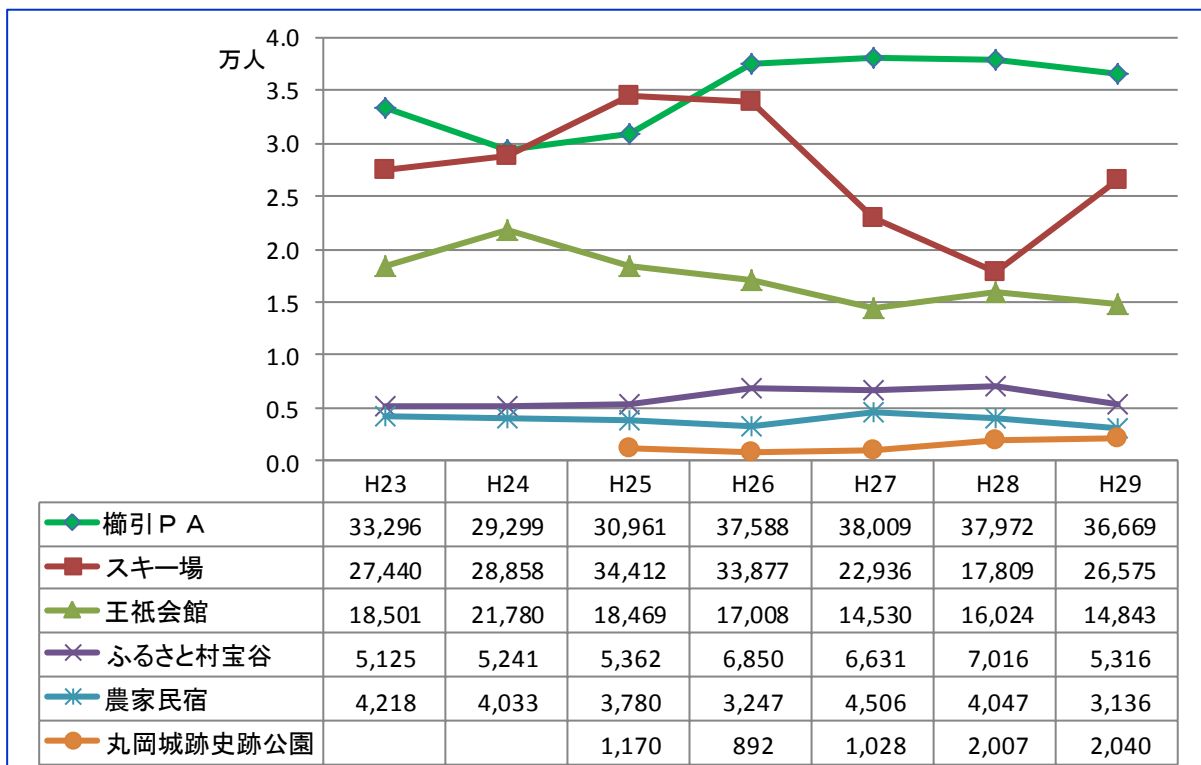
櫛引地域は、鶴岡や庄内での果樹の生産シェアが高く、産直や観光果樹園の取り組みを通じて、観光誘客やにぎわいの拠点資源として独自の高いポテンシャルを持っています。「庄内で“フルーツの里”といえは櫛引」といわれるようなブランド化が望まれています。



(2) 交流人口の増加

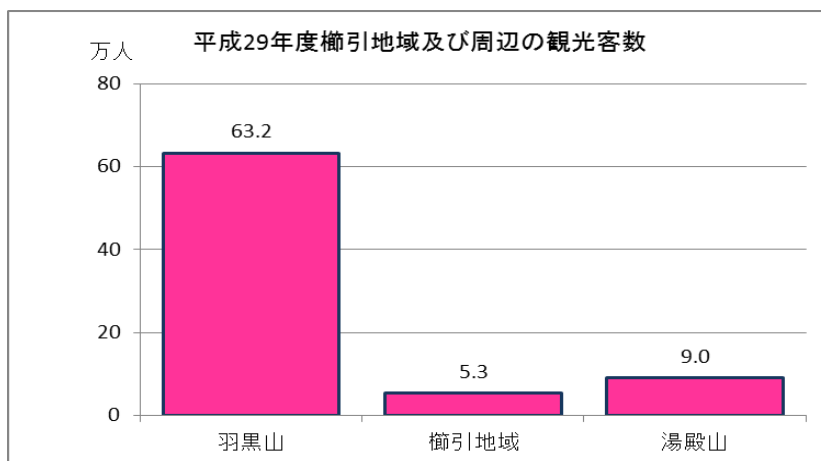
櫛引地域では、長年にわたり横浜市立青木小学校修学旅行の受け入れや、鎌倉女子大学の農業体験学習受け入れなどが継続されてきており、これをきっかけに神奈川中央区民まつりや鎌倉女子大みどり祭へも参加するようになりました。さらには新宿神楽坂での定期的な産直販売も始まって20年近くになります。しかし、これらの取り組みがその後の交流人口の増加や物産販売の広がりになかなか繋がっていない実態があります。折角これまで築き上げてきた貴重なつながりを、お互いに発展し新たな成果が得られるような取り組みにしていく必要があります。

また、櫛引には多様な農業体験と豊かな自然体験ができる施設があり、都会から鶴岡の地を通年で訪れてもらえる大きな魅力を持っています。一方、自然体験施設のある宝谷地区や荒代地区は過疎化が進む中山間の集落であり、地域振興の観点からも施設運営の協働のパートナーとして地元と行政が連携して取り組んでいく必要があります。また、先駆的に取組んできた観光果樹園や農家民宿についても、受け入れ態勢のさらなる拡大が求められています。これらの施設やサービスの充実を図ることで、櫛引地域の農業や自然、農村文化や食文化など多種多様な地域資源を有機的に結びつけ、交流人口の拡大による経済効果を高めていく必要があります。



(3) 観光振興

本市の日本遺産である「生まれ変わりの旅」「サムライゆかりのシルク」に代表されるような羽黒山、湯殿山そして松ヶ岡や市街地が観光誘客拠点として注目されているのに比べ、櫛引地域の国指定重要無形民俗文化財「黒川能」や県指定史跡「丸岡城跡及び加藤清正墓碑」等の歴史資源、また産直や観光果樹園等他にはない貴重な観光資源が誘客に充分生かし切れていないという課題があります。年間およそ50万人が訪れる国道112号沿いの産直施設周辺を情報発信とサービス展開の拠点として充実させていくとともに、滞在・着地型観光を見据えた観光客のための二次交通の充実や広域幹線道路の整備を促進する必要があります。観光客が周遊しやすい広域観光圏形成のため、地域を越えた連携強化が求められています。



(4) 伝統文化の継承

櫛引地域には、国指定重要民俗無形文化財である「黒川能」をはじめ、各集落に伝承されている天狗舞・獅子舞等の伝統芸能、下山添八幡神社で行われる流鏝馬や上山添皇大神社で行われる奴振り等の伝統行事、そして丸岡城跡・加藤清正墓碑をはじめ六十里越街道など多くの史跡・遺構があります。また、昭和の名横綱柏戸関が当地出身であることも地域の大きな誇りとなっています。

これらの地域資源が、少子化に伴う人口減少や就業構造の変化などにより、維持継承活動が難しくなっている状況にあり、神社の祭典そのものでさえ人手不足で催行できなくなっているという話も聞かれます。この傾向は今後さらに進むものと予想されます。地元の貴重な歴史文化は、人々の生活と密着して郷土愛や連帯感を育む地域の魅力であると同時に、地域運営を維持し活性化するための人づくりにつながるものでもあることから、その継承と活用推進に努める必要があります。



伝統芸能等継承団体名

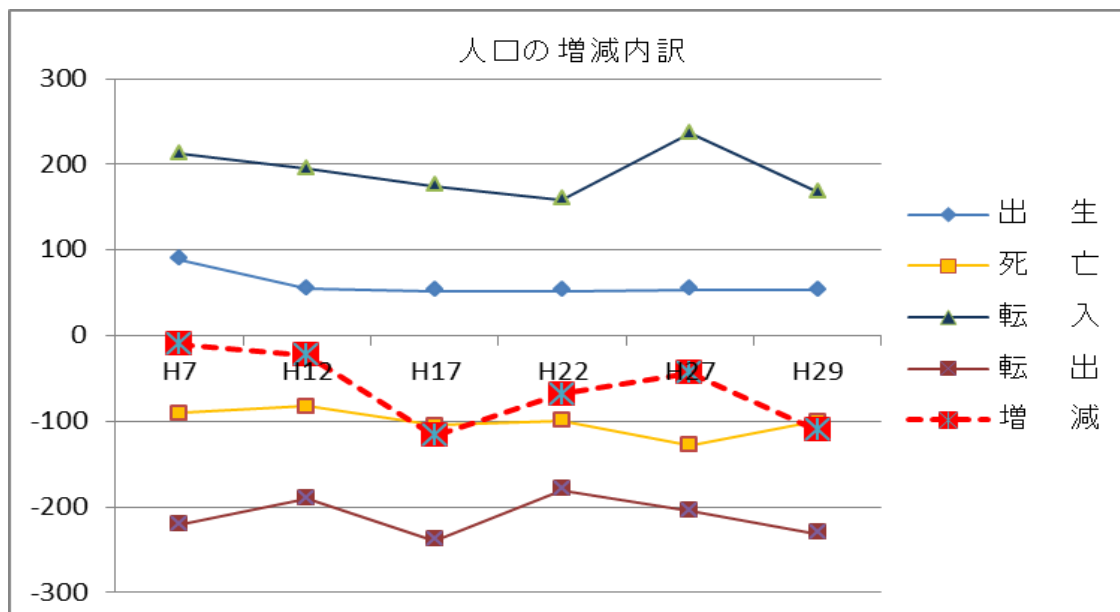
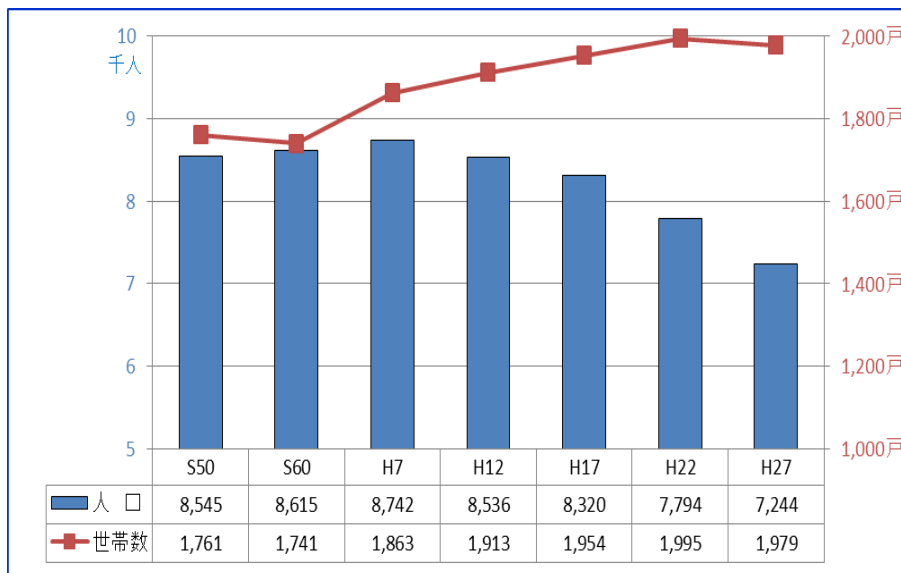
黒川能上座	黒川能下座
河内神社伝統文化保存会(西荒屋天狗舞獅子舞)	板井川河内神社天狗舞獅子舞保存会
東荒屋伝統文化保存会(天狗舞獅子舞)	下山添天狗舞獅子舞保存会
八幡神社天狗舞獅子舞保存会(中田・常盤木)	丸岡諏訪神社天狗舞獅子舞保存会
上山添天狗舞獅子舞保存会	上山添奴振り保存会
松根天狗舞獅子舞保存会	丸岡桐箱踊り等保存会
宝谷八木節保存会	鶴岡倭楽伝承保存会(御神子舞指導)

(5) 地域コミュニティの活性化

櫛引地域では、昭和29年に合併し櫛引村となった当初から旧村単位でのコミュニティ組織はなく、現在まで単位自治会（21集落）と行政が直結する形で地域運営が行われてきました。しかし、既に福祉や防災などの分野では、今の単位自治会組織では取り組みが困難な状況も見受けられ、今後、人口減少等により課題のさらなる高度化やコミュニティ機能の低下が見込まれる中、将来に備えた取り組みが求められています。単位自治会の一部分野での連携や、活動を補完する新たな広域コミュニティ組織の立ち上げ、また、地域運営への若者の参加促進など、市民の生活を支える地域コミュニティの活性化を支援していく必要があります。

また、人口減少に加え、地域活動や老人クラブ活動などに参加する人が減ってきており、健康維持や見守り等のさまざまな取り組みや仕組みが、今後さらに市民の隅々まで行き渡らなくなることが予想されます。時代を見据えた新たな健康づくり事業への

取り組みや、交流や活動の場となる温泉や森林公園等の利活用、身近な情報を共有しコミュニケーションのとれるケーブルテレビの活用などを進める、安全・安心で元気なまちづくりへの更なる取り組みが望まれます。



4. 施策の基本方針

基本方針 (1)「果樹産地の特色を生かしたフルーツの里づくり」

櫛引農業の強みでもある果樹生産にあつては、水稻の生産調整の変更や米価の低迷傾向、TPP11 の変遷の中にあつて、複合農業の中でも重要な位置を占めてくるものであり、庄内柿・日本なし・さくらんぼ・ぶどう等の産地化推進において、国県の補助事業を活用して生産振興を図って参りましたが、今後も、振興品種への改植や、園地拡大の促進に向けて積極的に活用し振興に取り組みます。

また、観光果樹園にあつては、「さくらんぼ」「ぶどう」「なし」「りんご」など6月から11月まで、品種も豊富で長い期間もぎ取り体験が楽しめることもあり、庄内地域をはじめ県外からの来園者も増加し、観光面への波及効果も大きなものがあります。

この果樹の多品目生産という地域特徴を生かして、「フルーツの里」としてブランド化するために、果樹生産者や観光果樹園経営者及び産直施設等の連携を更に促進して、「フルーツランド(仮)」を拠点とした産直販売・加工、観光果樹園等の整備と「6次産業化」への取組みによって、果樹生産を一層維持発展させる仕組みを構築し推進します。

一方、果樹生産は従前から農家の家族労働による生産が主体のため、農家の兼業化の進行や担い手の高齢化によって生産の継続が困難となっている課題があるため、果樹園地の基盤整備及び新規就農者確保や担い手育成による経営体の強化を図り「フルーツの里づくり」を推進していきます。

基本方針 (2)「農業自然体験に着目した都市農村交流の推進」

櫛引地域では、20年に及ぶ横浜市立青木小学校修学旅行の受け入れや、この交流が縁で始まった鎌倉女子大学の農業体験学習受け入れなどが継続されていますが、今後は、次の段階として、これらの交流が櫛引地域の関係人口となるような施策に取り組んでまいります。

これまで、この修学旅行受け入れは、地域の3つの小学校児童との交流も併せて行われており、この交流を契機に、神奈川中央区民まつりや、鎌倉女子大みどり祭など農産物販売機会に繋がっており、首都圏櫛引会会員の協力による新宿神楽坂での産直販売なども、櫛引地域や鶴岡市の情報発信の良い機会となっております。

また、黒川地区の農家民宿運営者等による「黒川能の里の会」は、資質向上研修や開設希望者を対象とした研修、黒川能公演の機会に合わせた誘客企画や農産物販売などを行っています。これらの活動は、地域の風土・文化・暮らし・産物等を活用したグリーン・ツーリズムと観光の推進に直結するものでもあり、引き続き農家民宿の拡大を推進します。

今後は、たらのき代スキー場は通年型の自然体験施設に整備し、魅力ある体験プログラムの開発や情報発信の強化の取り組むほか、冬期間は幼児等のそり遊びを充実させ、ナイター設備を完備した「家族向けスキー場」に特化した運営により、自治会、学校、団体関係の誘致を強化します。

さらに、宝谷地区ではふるさと村宝谷を中心に地域おこし協力隊と連携した活用策を図り、櫛引地域全域としても観光果樹園、農家民宿や農家カフェ等の経営支援を行うなど、県外の学校、団体、地域との交流による関係人口の構築に努めます。

人口減少による地域活力の低下が懸念される中、このような取組みを支援し、豊かな自然景観や多彩なフルーツなどの農作物、黒川能等の農村文化や食文化などの多種多様な地域資源を有機的に結びつけ、観光客や交流人口、関係人口の拡大を図り、地域の魅力増進に努めます。

基本方針（3）「地域を越えて連携する広域観光圏の形成」

櫛引地域には、国指定重要無形民俗文化財の黒川能や丸岡城跡等の歴史資源や通年楽しめる観光果樹園等、他地域にはない独自の観光資源があります。

そこで、これらの観光資源を有効的に機能させるためには、鶴岡市の日本遺産である「生まれ変わりの旅」、「サムライゆかりのシルク」による羽黒山 80 万人観光客への付加価値として、羽黒山と湯殿山の中継地点にある櫛引地域の立地特性を活かし、着地型観光として主体的に情報発信、商品提供していく必要があります。

また、櫛引地域単独の取り組みではなく、金峰山や朝日地区の即身仏、多層民家等の黄金地区、朝日地域との本市南部地区の広域観光圏の形成を図ることで、出羽三山と連携した滞在型観光を組成していきます。

これらの実現のためには、特に幹線道路の未接続区間の整備が重要であり、本地域は東北横断自動車道朝日 IC に隣接し、市道松根羽黒線により羽黒山道路に繋いでいきますし、また、主要地方道「たらのきだい鶴岡線（外内島～我老林区間）」が整備されると羽黒山から鶴岡 IC や加茂水族館に直結してまいります。さらに、農免道路黒川Ⅱ期区間の整備により日本遺産の松が岡地区と国の重要文化財黒川地区が接続し、このように本市の主要観光資源が道路網で有機的に連結されます。

このように、2020 年東京オリンピック・パラリンピックを契機としたインバウンドを含めた観光振興は、本市産業や櫛引区地域の経済発展に重要な役割となるため、社会基盤整備についても国、県と連携を強化し実現に向け取り組んでまいります。

基本方針（4）「黒川能など貴重な歴史文化の継承と活用推進」

櫛引地域には、黒川能をはじめとして各集落に伝承されている天狗舞・獅子舞等の伝統芸能、下山添八幡神社で行われる流鏝馬や上山添皇大神社で行われる奴振り等の伝統行事、丸岡城跡・加藤清正墓碑をはじめ六十里越街道など多くの史跡・遺構があります。また、昭和の名横綱柏戸関が、当地出身であることも地域の大きな誇りとなっています。

これらの地域資源は、その歴史も含めて地域住民の郷土愛や連帯感づくりに大きな役割を果たしてきている一方で、少子化を伴う人口減少や就業構造の変化などにより、一部で継承活動が難しくなっている状況もあります。

特に、農業や農村生活に根差して独自に伝承されてきた黒川能は、伝承を取り巻く環

境が一層厳しいものとなっており、次世代へしっかりと継承していく取組みを進めていく必要があります。

丸岡城跡と加藤清正・忠廣ゆかりの歴史遺産継承の取組みについては、地域内の活動に留まらず熊本市や高山市の顕彰会等との民間レベルでの相互交流に発展しており、こういった組織活動の取組みを促進します。また、丸岡城跡史跡公園と歴史的建造物を活用したガイダンス施設の利用も促進します。

これらの地域資源の価値を一層活かしていくためには、現場の実態を的確にとらえながら櫛引地域全体で改めてその価値を共有し、新たな地域活動へつなげて更に磨き上げていく必要があるため、伝統文化に触れ親しむ場を積極的に提供し、地域に根差した文化活動として一層推進します。

基本方針（5）「地域コミュニティの活性化と安全・安心で元気なまちづくり」

急激に人口が減少していく見通しの中で、市民の安全・安心な生活を確保していくためには、単位自治組織と行政の協働、また市民同士の支えあいの仕組みづくりが必要です。単位自治組織を超えた協力体制の構築・強化と自治会活動を支援すると共に、生涯学習センターを拠点とした生涯学習を推進し、ケーブルテレビを活用した地域情報の共有を図っていきます。併せて、子育て支援や地域介護予防活動支援事業、くしびき安心カードの更なる普及、外出支援など高度化する課題への取組みを進めます。

また、若者が活躍できる場の創出やイベント等取組みの支援等によって、次代の地域リーダーを担う人づくりに取り組んでいきます。地域おこし協力隊の活動とも連携しながら地域の活性化と協働のまちづくりを推進します。

温泉や自然や産業、文化など、櫛引が他に誇れる地域資源・施設を活かして、魅力ある元気なまちづくりに努めます。

5. 具体的な展開方策

主な施策 (1) - 1. 果樹生産基盤の整備推進

フルーツの里

果樹産地としての生産基盤を維持・拡大するために、国・県補助事業を効果的に活用し、消費者ニーズにあった振興品種への改植や、雨よけハウスなどの施設整備に対して支援を行い、果樹生産の安定化を図ります。

①国・県事業の積極的活用

国の補助事業により、山形C12号等の振興品種への改植やかん水施設（スプリンクラー）等の小規模基盤整備、県の補助事業によるさくらんぼ高生産性施設や補強型ハウス、作業機械等の整備に支援を行い高品質生産を推進し、収量及び産出額の増大を目指します。

また、収穫期の延伸・分散化の取組みによって果樹産地の拡大・強化を図ります。

主な施策 (1) - 2. フルーツの里ブランド化の推進

フルーツの里

庄内地方で随一の多品目生産の果樹産地として、果樹生産者や観光果樹園経営者及び産直施設等の連携を促進しフルーツランド(仮)の拠点整備に取り組み、果樹産地としての「フルーツの里くしびき」のブランド化を図ります。

①フルーツランド(仮)を拠点とした産直販売・加工、観光果樹園などの整備

産直めぐり周辺一帯をフルーツランド(仮)として、コマーシャル観光果樹園やフルーツカフェ、こども遊園等を整備した櫛引果樹の拠点とし、櫛引地域全体の観光果樹園のPRと、あわせて市南部地区広域観光拠点として近隣の主要観光施設との連携をもって地域活性化につなげていきます。

②果実加工品の開発と販売支援

県機関等の支援を得ながら、櫛引農工連、産直めぐり、生産者組織、企業等を通じた加工品や商品開発を支援します。また、全国ブランドを展開する専門家と連携したブランド化戦略により、商品開発、加工、宣伝、販売まで一貫した戦略のもと、「多品種少量生産ながら高品質で付加価値の高い果樹」としてのブランド力の強化につなげていきます。

③安全・安心の果樹生産

J A、産直めぐり等を通して、引き続きトレーサビリティ（生産履歴）、ポジティブリスト（残留農薬に関する基準）、さらにはG A P（生産工程管理）等への対応を図り、果樹産地としての安全・安心の生産体系を構築し、T P Pや国際基準に対応した高質な果樹生産に向け、エコファーマー（環境農業実践者）の維持・拡大を図ります。

④ 6次産業化の取り組み

フルーツランド(仮)を拠点に、果樹の生産・加工・販売（提供）を可能とするフルーツカフェなどの整備を推進し、果樹生産が維持発展する仕組みを構築するために、果樹を生かした6次産業化への取り組みを支援します。

主な施策（1）-3. 観光果樹園の拡大とネットワーク化

フルーツの里

高品質の果樹生産をベースに、観光果樹園の経営の安定化や観光施設としての資質向上に取組みながらその拡大を図り、市内の観光施設との連携体制を確立して交流人口が相互に周遊するネットワーク化を推進します。

①インフォメーション体制の確立

多くの観光果樹園がありながらも、アクセスが難しい樹園地もあることから、果樹生産地にある「産直めぐり」内に、観光果樹園紹介所を開設して効率的な情報発信を行い、観光果樹園の一層の利用促進を図ります。

②主要観光地等との連携

フルーツランド（仮）に着地型観光の情報発信拠点を整備し、櫛引地域内の観光施設をはじめ、周辺の羽黒や朝日、黄金地域を含む鶴岡市南部地域の主要観光地などとの連携体制を構築し広域観光圏の形成を図り、モデルコースの観光商品の提供など観光客より滞在してもらえる周遊の仕組みを作り、観光果樹園と本市観光の振興につながる取組みを推進します。

主な施策（1）-4. 担い手育成と樹園地流動化の推進

フルーツの里

生産者の高齢化や後継者不足により、栽培面積を減らしたり伐採による廃園なども発生していることから、樹園地集積に取り組む生産組織や若手生産者等の活動を支援し、新たな担い手を育成します。

①果樹産地を支える多様な担い手の確保

中核的な担い手の育成や確保に向け、法人化等の調査研究を行い、産地を牽引する経営体の育成を支援します。また、果樹生産を新たな就労の場として捉え雇用の創出につながる取組みを推進します。

②樹園地の利用集積への取組み推進

高齢化や兼業化に対応できる品目や省力化技術・機械導入への支援を行いつつ、樹園地集積による経営規模拡大や、栽培放棄園地の発生防止にかかる調査研究活動の取組みを推進します。

主な施策（２）-1. 都市交流人口拡大の推進

都市農村交流

修学旅行や農業体験受入を農繁期でも受入可能な体制（組織）の構築を支援し、交流人口の拡大を図ります。

①首都圏の小学校修学旅行受入れや大学生の農業体験受入の取組み

修学旅行や農業体験の受入窓口を一本化し、農家民宿や農業体験受入農家の連絡調整できる組織と協力体制を構築し、さらに空き家等の遊休施設を活用し、これまで交流してきた青木小学校や鎌倉女子大学等の関係団体のゲストハウスを整備し、継続した交流人口の定着を図ります。



↑宝谷での赤カブ収穫体験

②地域の食文化の発信

ユネスコ創造文化都市「食分野」認定のブランドを生かし、農村地域の生活や祭事の中で育んできた豊かな食文化を積極的に発信して、生産者と消費者の信頼関係を構築し、食に関する理解と関心の増進を図りつつ、地域農産物等の付加価値を高める取組みを促進します。

主な施策（２）-2. 農業自然体験フィールドの充実

都市農村交流

スキー場や農業体験などの地域資源を活用して、楡引地域独自の体験プログラムの開発を支援し、交流人口の拡大を図ります。

①たらのき代スキー場の通年型自然体験施設への取組み

山形県と民間企業の自然協定に参画し、たらのき代スキー場の施設機能を通年型の自然体験施設に改良し、魅力ある体験プログラムの開発や情報発信の強化に取り組み、交流人口の拡大を図ります。あわせて、ほのか櫛代については、週末開館型のサークル、部活等の団体向け宿泊施設として運用の改善を行います。

②宝谷の自然を生かした農業体験による交流

地域おこし協力隊と連携し、宝谷蕎麦ブランドの普及を図りながら、手つかずの豊かな自然を生かした農業体験や自然の遊び場のフィールドとして交流人口の受入れ拠点となるよう体制づくりを支援します。

主な施策（２）-3. 体験型観光農業の充実

都市農村交流

稼げる農業を目指し観光果樹園、農家民宿や農家カフェ等の農業の副次化や経営の多角化に取り組む経営体を支援します。

①観光果樹園の拡張や農家民宿、カフェ等の集積の促進

インバウンド観光客や羽黒山観光客の誘客を積極的に図り、観光果樹園、農家民宿や農家レストラン等の強化や新規開設を支援します。

主な施策（3）-1. 南部（櫛引・朝日・黄金）広域観光拠点の整備

南部広域観光圏

市南部地域の広域観光基盤強化のため、「果樹産地つるおか」の“顔”となるフルーツランド（仮）を観光情報の拠点として滞在型の着地型観光を発信する。

①市南部広域連携の観光商品の開発と提供

フルーツランド（仮）に情報発信拠点を整備し、金峰山や即身仏等の黄金地区や朝日地域の市南部地域との広域観光圏に関連する商品開発や提供と観光の情報発信に努めてまいります。

②地域主体による着地型観光の情報発信

櫛引地域の特徴である多品種の果樹や黒川能等の本市では唯一無二の魅力を、羽黒山観光と連結させ滞在型観光による観光収入の増加を目指すとともに、地元から国内外に積極的に発信する『着地型観光』として、旅行会社や観光エージェントへの売込みを図ってまいります。

主な施策（3）-2. 地域主体の二次交通システムの開発

南部広域観光圏

庄内空港やJR鶴岡駅から市南部観光拠点まで交通が不便なため、空港・駅より直接客を集客できるような交通システムを作り、旅行者の利便性を高めます。

①観光客の二次交通システムの開発

デマンドバス等の地域主体の交通手段を活用した観光客の二次交通輸送システムの開発について支援します。

②二次交通システムの運営会社の設立支援

市南部観光路線【空港・鶴岡駅～交通ハブ（フルーツランド）～南部地区観光地】を運営する地域会社の設立を進めてまいります。

主な施策（3）-3. 広域観光幹線道路の整備促進

南部広域観光圏

羽黒山観光客80万人等の主要観光地と東北横断自動車酒田線の鶴岡ICと朝日ICの接続を改善し、羽黒山と湯殿山を結ぶ中継機能の役割にある櫛引地域への立ち寄りを目指し、下記2路線の整備促進について、国・県に強力に要望していきます。

①県道たらのき代鶴岡線バイパス（外内島～我老林）の延伸整備促進

外内島地内の国道112号と国道345号南バイパスとの交差点から平成17年度に整備

された南部農免農道を結ぶ約 1.3 キロのバイパスについて、山形県に積極的に整備要望します。

南回りバイパスの西側では国道 7 号と接続されているため、当該バイパスの整備により日本海東北自動車道を介し、新潟方面や鶴岡 I C から羽黒山等の観光拠点にスムーズに連結し、また朝日 I C から国道 1 1 2 号経由での羽黒山ルートも大幅に短縮されます。

②農免道路（黒川 2 期地区）の整備促進

日本遺産「サムライゆかりのシルク」の羽黒松が岡開墾場～櫛引の黒川能で有名な春日神社をほぼ直線で結ぶ道路 全 L=4 km の未工事区間 約 1 km について、山形県に積極的に要望します。

基幹農道の整備について、平成 7 年度県営農免農道整備事業（黒川地区）として採択され、平成 14 年度 880m（春日山～成沢間）が完成したが、残る区間の成沢～大坂山間約 1 km が未整備のままとなっています。

主な施策（4）- 1. 黒川能等民俗芸能の継承支援

歴史・文化

農村生活に根差して連綿と伝承されてきた黒川能等の伝統芸能が、社会構造が変化していく中であっても、次世代へしっかりと継承できる取組みを促進します。

① 黒川能の後継者育成

櫛引東小学校児童への仕舞指導や発表機会の提供を通して、各世代における郷土の伝統芸能に対する理解や郷土愛を育くみながら、次世代後継者を育成する取組みを一層推進します。

② 黒川能の保存伝承支援

無形文化遺産に造詣の深い識見者による講演や実演、首都圏の能楽サークルの合宿誘致など、能を通じた人的交流拡大を通して黒川能の価値認識を深め、青年や女性も含めた地域住民各層の関わりを強めること等により、黒川能の保存伝承に対する機運の醸成を図ります。

③ 黒川能の価値の情報発信、記録保存

面や装束等の写真や解説を掲載した「黒川能面装束図譜」などを通して、有形無形両面における文化的価値の対外的情報発信を強化します。また、映像や写真、音声データのアーカイブ化やモーションキャプチャーによる CG 化を進めるとともに、その活用を図ります。

④ 天狗舞・獅子舞等の伝統芸能の保存伝承支援

伝統芸能保存会同志が集まり交流や研修を行う機会を設け、保存伝承に向けた意識の醸成を図るとともに後継者の育成や協力体制の強化を推進します。

また、各地区の伝統芸能保存会の実態を把握し、保存伝承にかかる課題を明らかに

するとともに、その解決に向けた支援を行います。

主な施策（４）-２．歴史文化の利用促進

歴史・文化

丸岡城跡と加藤清正・忠廣ゆかりの歴史遺産継承の取組みが、交流人口を拡大し地域内外の相互交流や活性化につながっており、こういった地域の歴史や史跡継承の取組みを一層推進し交流人口の増加を図ります。

①丸岡城跡史跡公園の活用

山形県指定史跡「丸岡城跡」と市指定文化財「日向家住宅」を復元したガイダンス施設「楽朋館」、また遠藤虚籟の技と魂を現代に伝える「手織りや 虚籟庵」を活用し、観光客等交流人口の増加を図ります。

②歴史や史跡顕彰組織等の活動支援

丸岡城跡に関連した史跡顕彰組織などが、史跡のボランティアガイドの実施や地域の伝統行事を復活させるなど、地域の活性化や交流人口の拡大にも繋がっていることから、それらの活動を一層促進します。

③体験型観光による黒川能の理解促進と観光振興

王祇会館を拠点し、黒川能を「観る」だけでなく、能面・装束の着付けや、能の楽器の演奏等を体験できる体制を整備し、伝統文化を身近に感じてもらい、観光客の増加を図ります。

④六十里越街道の活用

出羽の古道「六十里越街道」とその沿道沿いに残る歴史資産について、朝日地域とも協力しながら利用促進を図ります。

⑤インバウンド観光の推進

ユネスコ、日本遺産・食と農の景勝地認定を追い風としながら、他地域の観光資源とともに黒川能を観光資源として活用して外国人観光客の誘客を図ります。

主な施策（５）-1. 活力と持続性あるコミュニティの推進

活力・安心

少子高齢化や人口減少など社会環境が変化する中、今後も地域コミュニティが将来に渡り活力をもって持続的に活動できるような体制のあり方についてあらためて検討するとともに、コミュニティ活動を支援します。

①単位自治組織を超えた協力体制の構築・強化と自治会活動の推進

自治組織等の機能の補完や負担の軽減、地域活動の円滑化を図るため、単位自治組織を超えた協力体制の構築・強化や広域コミュニティ組織の必要性等について改めて検討を行います。

また、コミュニティ組織の将来の目指す姿とその実現に向けた取り組みを定める「地域ビジョン」の策定及び推進について支援します。

②生涯学習センターを拠点とした生涯学習の推進

各個人が持つ特技や知識、技能を活かし、相互に教えあい、学びあえるような場を設けることで、生涯学習メニューの充実を図るとともに活動の機会の拡大や生きがいづくりを推進します。

③ケーブルテレビジョンなどによる地域情報の整備と発信

櫛引・朝日地域で放送をしている鶴岡市ケーブルテレビジョンは、コミュニティ情報の交流の場となっており、また、通信事業についてもケーブルテレビジョンの光ファイバ網を活用していることから、地域の情報基盤として極めて重要な役割を果たしています。

引き続き有効活用していくため、日々進歩していく情報環境の変容を見極めながら、これら設備の維持更新をしていくとともに、通信事業については民間事業者の参入促進を図ります。

主な施策（５）-2 協働のまちづくりと地域の賑わい創出

活力・安心

協働のまちづくりを目指し、若者を中心としたまちづくりへの提言、またイベント等の実践を通して賑わいを創出するとともに地域リーダーを担う人材育成を推進していきます。さらには地域おこし協力隊による外部パワーを活用し、地域の活性化と協働のまちづくりを進めます。

①若者が活躍できる場の創出と人づくり

鶴岡まちづくり塾櫛引グループが開催している「こしゃってマルシェ」や「森と木のプロジェクト」の活動を支援し、地域に賑わいを創出していくとともに、くしびき若者未来創造事業の実施による、まちづくりサークルや各分野で活躍している若者を介したまちづくりへの提言や、若手世代の交流促進、将来の地域づくりリーダーの育成に努めます。

②イベントによる地域の賑わい創出

引き続き「こしゃってマルシェ」等の若者グループが開催する事業を支援しながら、地域資源等を活かした新規イベントの立ち上げを支援します。また、市や地元組織等で開催している多彩な既存イベントについて、タイアップやリニューアルなど今後の開催のあり方を検討・支援していきます。

③地域おこし協力隊の活用と地域活性化

人口減少や高齢化が進んでいる地区では地域づくり活動の継続が難しくなっていることから、地域おこし協力隊を配置し、隊員が持つ熱意や行動力、情報発信力などをフルに活用しながら、住民とともに地域づくり活動に従事してもらい、地域を活性化させていくことを目指します。また、退任後の定住・定着に向けて支援していきます。

④花いっぱい運動の推進

櫛引地域で地域住民参加型で継続されてきた、旧櫛引町の花（現在、市推奨花）サルビアの植栽による「花いっぱい運動」を、地域の特色あるまちづくりとしてさらに推進を図り、幅広い年代が参加するコミュニティ活動として位置づけながら、住民が花に親しみを感じながら、やすらぎと住みやすさを実感できる環境づくりを目指します。

主な施策（5）-3. デマンド交通や外出支援の推進

活力・安心

公共交通バスの利用が低迷し路線バスが廃止されてきたことに伴い、高齢者等交通弱者の移動手段の確保が課題となっていることから、地域内の交通空白地帯を解消し、住民の利用しやすい交通環境を整えます。

①スクールバス住民混乗利用の継続

利用実態の調査分析や、運行経費、費用対効果の検証を行いながら、今後の需要、要望を踏まえたうえで、継続の如何、或いは利用率向上策について検討します。

②新たな公共交通の推進

地域内の公共交通に関し潜在需要の掘起しと共に利用者ニーズを把握し、デマンドバス等新たな地域公共交通システムの具体的手法について、検討会議を立上げさまざまな方から意見いただいたり、有識者のアドバイスを得るなどしながら導入を検討し、住民の移動に係る利便性の向上を図ります。

主な施策(5)－4. 健康で安全・安心なまちづくりの推進

活力・安心

住民だれもが安全・安心に暮らせるよう、交通安全の推進や防犯活動の支援等を行います。また、健康寿命の延伸を図るための取り組みと一人暮らし高齢者や障がい者でも安心して生活できる地域づくりを推進します。

①地域の力による交通安全と防犯対策

櫛引地域独自の活動である毎月1日の交通安全の日啓発事業を今後も継続するため、新たに「交通安全の日」の旗を作成・全戸配布し、櫛引地域の交通安全運動の推進につなげます。

また、青パト活動等地域が独自に行う防犯活動の取り組みについて支援します。

②子育て支援の推進

安心・安全な妊娠、出産、子育て期を過ごすことができるよう保健師による妊産婦及び乳児訪問や、子育て支援センターと共催で定期的に育児相談を実施するほか、櫛引子育て支援連絡協議会等を開催して、切れ目のない子育て支援を推進して行きます。

また、子育て世代や孫親世代からニーズのある遊具を備えた遊び場など、健やかに子どもを育む環境整備を図っていきます。

③健康で安心して生活できる地域づくりの推進

健康寿命の延伸に向けた具体的な取り組みとして、各地区の保健福祉推進員や食生活改善推進員と連携しながら各地区健康教室や健康と福祉のつどい等を開催し、がん検診や健診の受診率の向上、生活習慣病予防の啓発に取り組みます。

また地域における高齢者の健康維持と交流・支え合いを促進するため、平成30年度から始まった鶴岡市地域介護予防活動支援事業に取り組む地区については、閉じこもりや認知症の予防の観点から高齢者同士の交流や語らいの場としての活動拠点づくりに取り組んでいきます。

併せて、高齢者の安全・安心な暮らしを支えるため、区長、民生児童委員、保健福祉推進員、櫛引福祉センター等関係機関と連携し、「災害時における要援護者リスト&マップ」の更新や「くしびき安心カード」の更なる普及に向けた取組みを推進して行きます。

主な施策(5)－5 地域資源を活かした地域づくりの推進

活力・安心

櫛引の特徴ある地域資源を保全しつつ、総合的に活用、連携させ、魅力ある田園文化地域として内外からの来訪者を招き、活気あふれる櫛引地域の実現を目指します。

①くしびき温泉 ゆ〜Town

くしびき温泉「ゆ〜Town」は、平成3年12月に開館し、築後26年経過のため建物および設備の老朽化が課題となっていますが、一方、地元利用率が40%と地域に

としては有用な施設となっています。

今後は、年間13万人前後の利用者を確保しつつ、適正な規模や運営方式に改修、改善を図りながら、指定管理者制度として採算性がとれる仕組みの中で、スポーツセンター、運動公園に隣接する立地特性を活かしながら、地元住民のコミュニティの場として継続していきます。

②櫛引赤川エリア（総合運動公園、馬渡の桜並木）

櫛引総合運動公園と櫛引赤川河川緑地は、野球場、サッカー場、グラウンドゴルフ場、なべっこ広場、遊具等、年間27,000人利用申し込みと地域内外から多くの利用があります。今後は赤川まちづくり計画の位置付けの中で、遊具の増設やレンタサイクル等の導入を図り、スポーツ、子育てが一体となった櫛引地域のいこいの親水空間となるよう魅力を高めていきます。

また、本市の桜名所となっている赤川右岸の馬渡の桜並木については一部樹齢70年となっているため、老木化や病虫害の対策を図りながら、現況調査、計画的更新を行い、地域住民が管理する名所となるよう保全していきます。

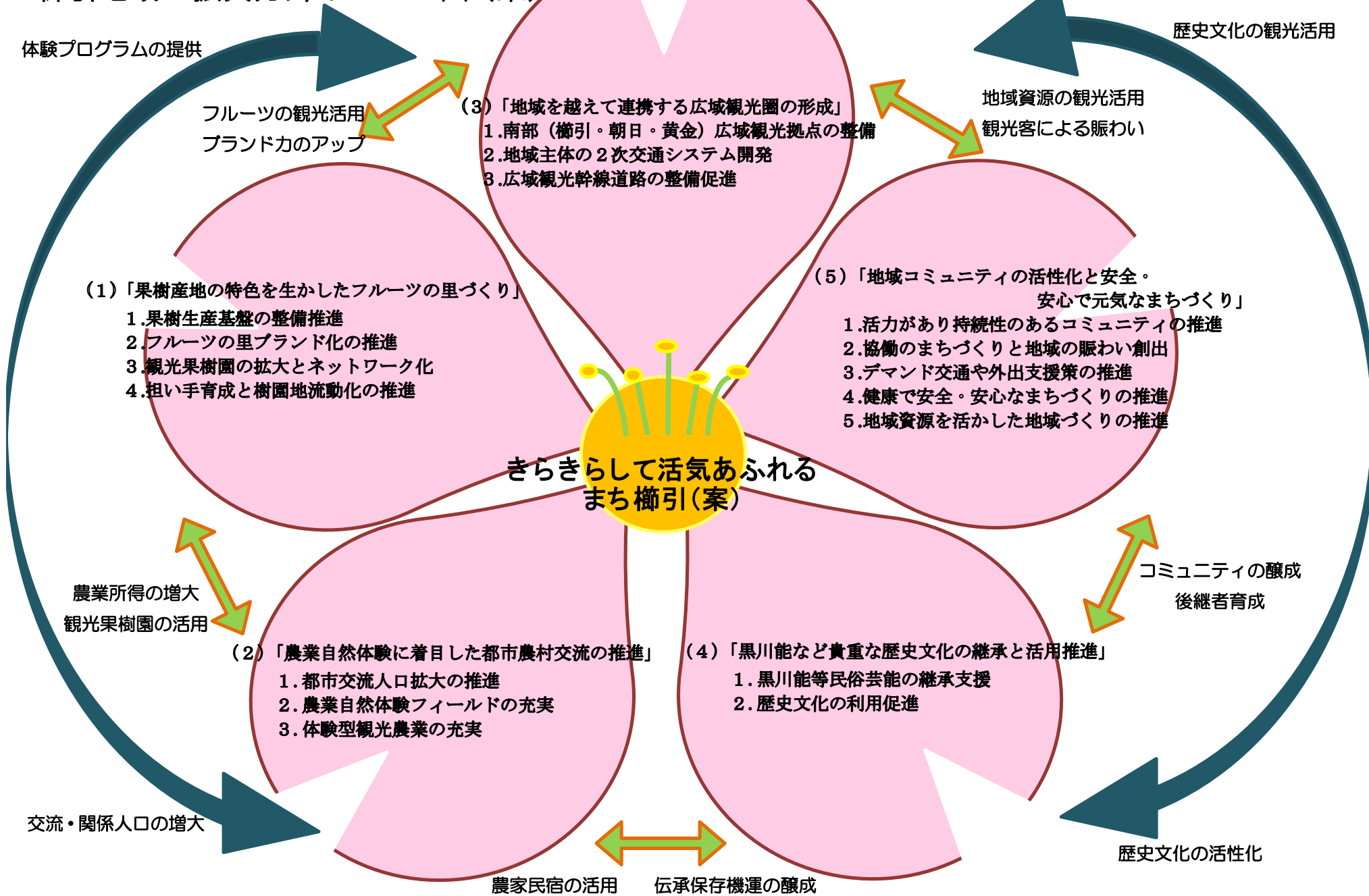
③櫛引パーキングエリア地域拠点施設

櫛引パーキングエリア上り線については、駐車したまま観光果樹園を利用できるという立地特性をさらにPRし利用者の拡大と櫛引果樹の振興を図り、また下り線については生き生きべんとう村に連結するため、あやめの復活や自然体験フィールドとしての機能向上に努めてまいります。

④「空にかける階段」

名誉市民の彫刻家富樫実氏から鶴岡市に寄贈いただいた作品については、「実際に見て、触れて、感じてほしい」という氏の願いを受け、公共施設や企業などに貸出しを行ってきました。作者の芸術家としての評価や故郷に対する深い想いを、広く市民に伝えるためにも、貸出事業について定期的にホームページやSNSなどで周知していく必要があります。

櫛引地域の振興方針イメージ図（案）



【参考：統計資料】

区	分	単 位	櫛引地域	市全体	
人 口	H17.10.1	人	8,320	143,990	
	H30.3.31	人	7,206 (対 H17 減少率 13.4%)	127,736 (対 H17 減少率 11.3%)	
世 帯 数	H17.10.1	戸	1,954	45,493	
	H30.3.31	戸	2,225 (対 H17 増加率 13.9%)	48,569 (対 H17 増加率 6.8%)	
面 積		km ²	80.18	1,311.51	
就業者数	H27 国勢調査		3,994	63,641	
	※推計値 を含む	第1次産業	人	806 (20.2%)	6,095 (9.6%)
		第2次産業	人	1,250 (31.3%)	18,457 (29.0%)
		第3次産業	人	1,938 (48.5%)	39,089 (61.4%)
販売農家数	H27 農林業センサス		539	3,838	
	※推計値 を含む	専業	戸	99	760
		第1種兼業	戸	112	912
		第2種兼業	戸	328	2,166
自給的農家数	H27 農林業センサス		151	1,134	
経営耕地面積	※推計値を含む		a	209,566	1,630,599
工業事業所数	H27 工業統計調査		42	458	
商業(卸売業) 事業所数	H19 商業統計調査		14	341	
商業(小売業) 事業所数	H19 商業統計調査		75	1,738	
市営住宅	H30.4.1		—	822	
保 育 所	H30.4.1		4 所(園児数 247)	41 所(園児数 3,039)	
幼 稚 園	H30.4.1		—	1 所(園児数 92)	
認定こども園	H30.4.1		—	9 園(園児数 675)	
地域型保育 事業実施施設	H30.4.1		—	3 施設(27 人)	
小 学 校	H30.4.30		3 校(児童数 341)	26 校(児童数 6,093)	
中 学 校	H30.4.30		1 校(生徒数 169)	11 校(生徒数 3,220)	
高等学校	H30.4.1		1	9	
医療施設	H29.3.31		8 (病院 1) (一般診療所 5) (歯科診療所 2)	168 (病院 7) (一般診療所 110) (歯科診療所 51)	

1. 人口・世帯数推移

(資料:国勢調査/単位:世帯・人)

	世帯数	人口		世帯数	人口
昭和50年	1,761	8,545	平成17年	1,954	8,320
昭和60年	1,741	8,615	平成22年	1,995	7,794
平成7年	1,863	8,742	平成27年	1,979	7,244
平成12年	1,913	8,536	H27-S50	218	▲1,301

2. 人口動態推移

①自然動態

(資料:住民基本台帳/単位:人)

年度	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成29年
出生	107	89	55	52	52	54	53
死亡	100	90	82	105	99	128	100
自然増加数	7	▲1	▲27	▲53	▲47	▲74	▲47

②社会動態

(資料:住民基本台帳/単位:人)

年度	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成29年
転入	172	212	195	175	159	236	168
転出	187	221	191	239	180	205	231
社会増加数	▲15	▲9	4	▲64	▲21	31	▲63

3. 産業別就業者数の割合

(資料:国勢調査/単位:%)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
第1次産業	35.4	29.0	22.7	20.1	20.7	19.2	20.2
第2次産業	35.7	39.8	42.0	41.6	34.6	32.9	31.3
第3次産業	28.9	31.2	35.3	38.3	44.7	47.9	48.5

4. 専兼業別・主副業別販売農家数の推移

(資料:つるおかアグリプラン/単位:戸)

	販売農家		専業		1種兼業		2種兼業		主業農家		準主業		副業的	
H7	867	1.00	30	1.00	322	1.00	515	1.00	334	1.00	291	1.00	242	1.00
H12	799	0.92	31	1.03	211	0.66	557	1.08	219	0.66	337	1.16	243	1.00
H17	729	0.84	44	1.47	231	0.72	454	0.88	231	0.69	269	0.92	229	0.95
H22	646	0.75	70	2.33	146	0.45	430	0.83	173	0.52	275	0.95	198	0.82
H27	539	0.62	99	3.30	112	0.35	328	0.64	151	0.45	193	0.66	195	0.81

※戸数の右数値はH7の戸数を1とした比率

5. 販売目的で栽培している主な果樹類の栽培経営体数

(家族経営分)(資料:H27 農林業センサス/単位:戸、a)

区分	経営体数(戸)	合計面積(a)	りんご(戸)	ぶどう(戸)	日本なし(戸)	西洋なし(戸)
①櫛引地域	410	22,483	97	51	103	56
②鶴岡市全体	1,180	51,952	124	109	122	83
①/②率(%)	34.7	43.3	78.2	46.8	84.4	67.5
品目別	もも(戸)	おうとう(戸)	かき(戸)	くり(戸)	うめ(戸)	すもも(戸)
①櫛引地域	31	63	338	7	14	9
②鶴岡市全体	45	121	990	18	29	16
①/②率(%)	68.9	52.1	34.1	38.9	48.3	56.3

※統計上三千刈地区は秘匿数値のため櫛引地域に含んでいない。

6. 観光果樹園及び産直めぐり入込客数推移

(資料: 櫛引庁舎産業課/単位: 人)

区分・年度	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
観光果樹園	13,379	14,030	16,157	17,579	17,441	18,258
産直めぐり	504,079	497,712	509,335	524,439	536,639	513,456

7. 櫛引地域の主な施設の利用状況

(資料: 庁舎産業建設課、スポーツ課、王祇会館/単位: 人)

区分・年度	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
ゆ～Town	142,819	144,478	140,857	138,477	139,420	137,431
スポセン・運動公園	92,645	88,121	97,449	117,027	108,287	106,494
櫛引PA	29,299	30,961	37,588	38,009	37,972	36,669
たらのきだいスキー場	28,858	34,412	33,877	22,936	17,809	26,575
黒川能王祇会館	21,780	18,469	17,008	14,530	16,024	14,843
ふるさとむら宝谷	5,241	5,362	6,850	6,631	7,016	5,316
農家民宿(食事のみも込)	4,033	3,780	3,247	4,506	4,047	3,136

[参考:地域の主な文化財や伝統芸能等継承団体]

①国指定重要無形民俗文化財

名 称	指定年月日	所有または所在
黒川能	昭和51年5月4日	黒川字宮の下

②国指定重要文化財

狩衣(紅地蜀紅文黄緞)室町時代	昭和60年6月6日	黒川能上座
狩衣(藍紅紋紗地太極図印金)室町時代	昭和60年5月6日	黒川能下座
小袖(白地草花海膽文辻が花染裾)室町時代	昭和60年5月6日	黒川能上座

③県指定史跡

丸岡城跡及び加藤清正墓碑	昭和38年1月22日	丸岡字町の内
--------------	------------	--------

④県指定有形文化財(能衣装21点)

狩衣(3点)江戸前期～中期	昭和30年8月1日	春日神社、上・下座
厚板唐織(1点)江戸中期	昭和30年8月1日	春日神社
唐織(5点)江戸中期～後期	昭和31年5月11日	上・下座
厚板唐織(1点)江戸中期	昭和31年5月11日	上・下座、上座、下座
縫箔(5点)江戸中期	昭和31年5月11日	上・下座、下座
長絹(2点)江戸中期	昭和31年5月11日	上・下座、下座
厚板(3点)江戸中期	昭和31年5月11日	上下座、上座
狩衣(1点)江戸中期	昭和31年5月11日	下座

⑤市指定有形文化財(19件)

仏像・獅子頭・甲冑群・能面・古面ほか	昭和43年～平成12年	個人有・神社有ほか
--------------------	-------------	-----------

⑥市指定天然記念物

勝地の大杉(根周7.2m、目通り8.1m、樹高24.5m)	昭和57年3月5日	板井川字勝地
-------------------------------	-----------	--------

⑦市指定史跡

上ノ山城主、里見越後守主従の墓地 安土桃山時代	平成元年 3月27日	天澤寺
赤川渡舟跡(弘法の渡し)	平成元年 3月27日	黒川字滝の上地内
首なし地藏堂と修理塚 安土桃山時代	平成14年1月15日	下山添一里塚地内

⑧伝統芸能等継承団体名

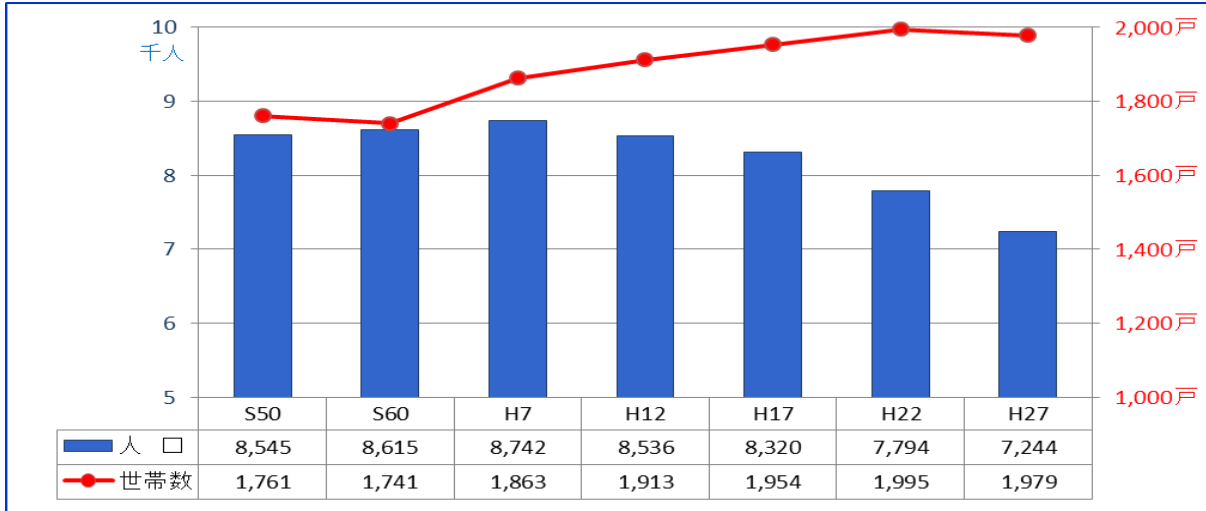
黒川能上座	黒川能下座
河内神社伝統文化保存会(西荒屋天狗舞獅子舞)	板井川河内神社天狗舞獅子舞保存会
東荒屋伝統文化保存会(天狗舞獅子舞)	下山添天狗舞獅子舞流鎬馬保存会
八幡神社天狗舞獅子舞保存会(中田・常盤木)	丸岡諏訪神社天狗舞獅子舞保存会
上山添天狗舞獅子舞保存会	上山添奴振り保存会
松根天狗舞獅子舞保存会	丸岡桐箱踊り等保存会
鶴岡倭楽伝承保存会(御神子舞指導)	

※他にも羽黒町高寺の雷電神社に奉仕する馬渡の獅子舞、黒川の春日神社に奉仕する獅子舞がある。

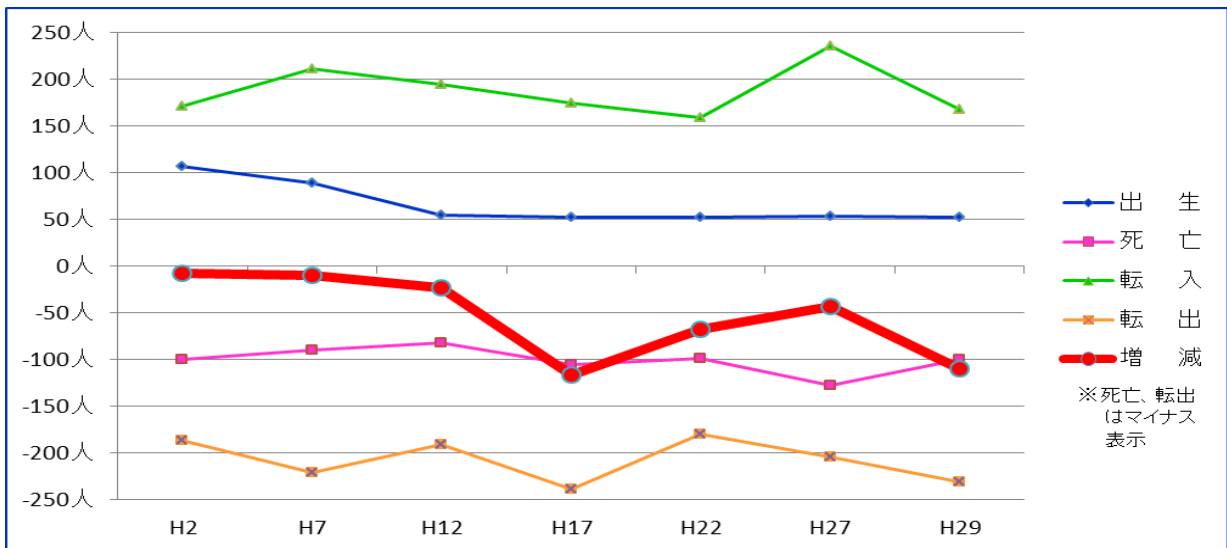
⑨史跡・遺構の顕彰等活動組織

団 体 名	主 な 活 動
荘内加藤清正公・忠廣公遺蹟顕彰会	加藤清正・忠廣親子の遺徳顕彰、丸岡城跡保全活動
松根塾	松根史研究、六十里越街道保全活動

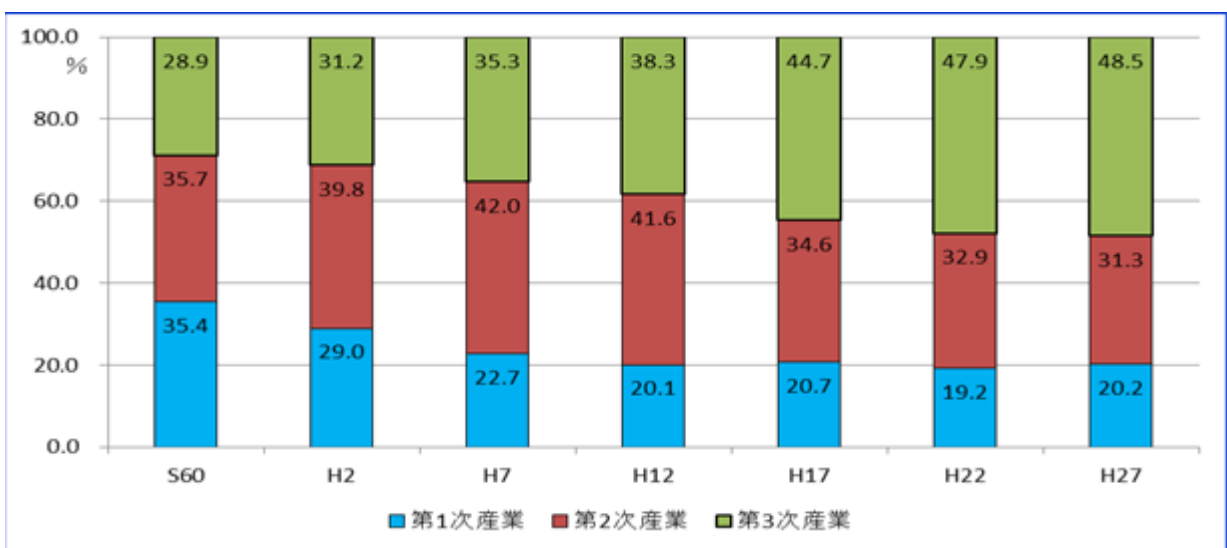
人口・世帯数の推移 (資料：国勢調査)



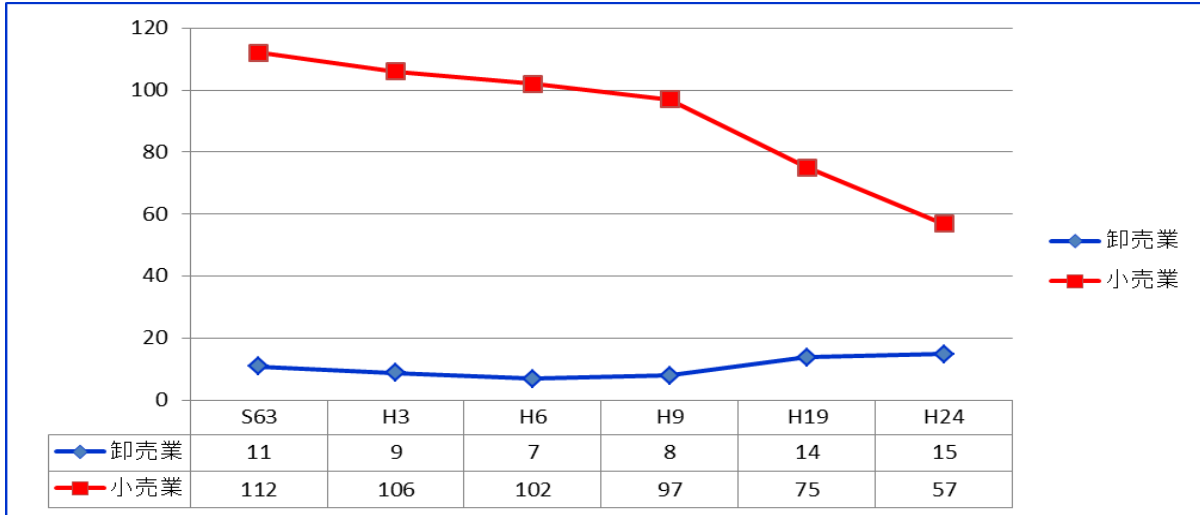
人口動態の推移 (資料：住民基本台帳)



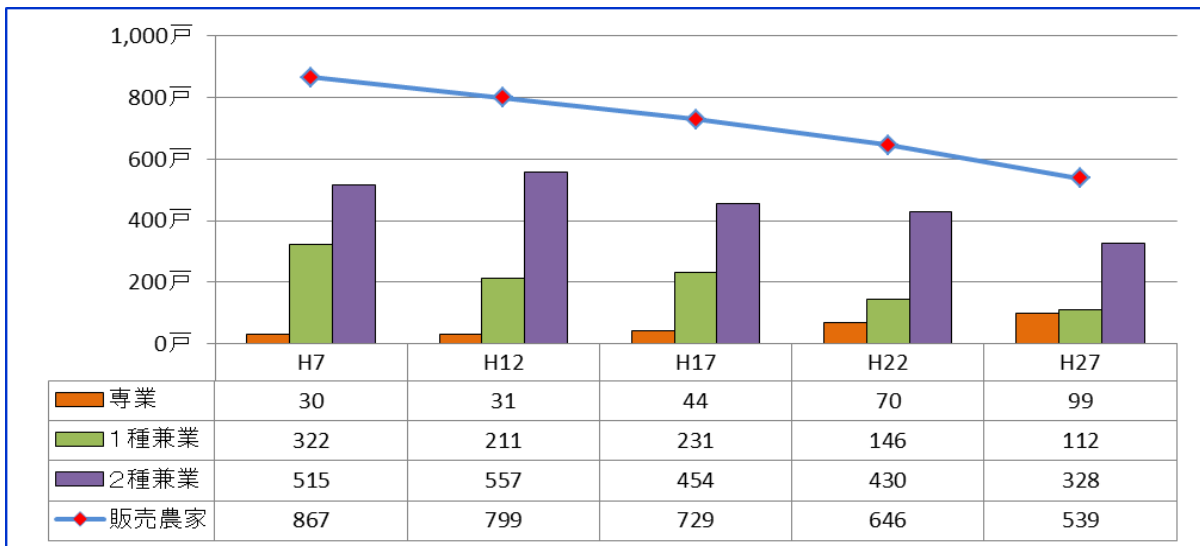
産業別就業者数の割合 (資料：国勢調査)



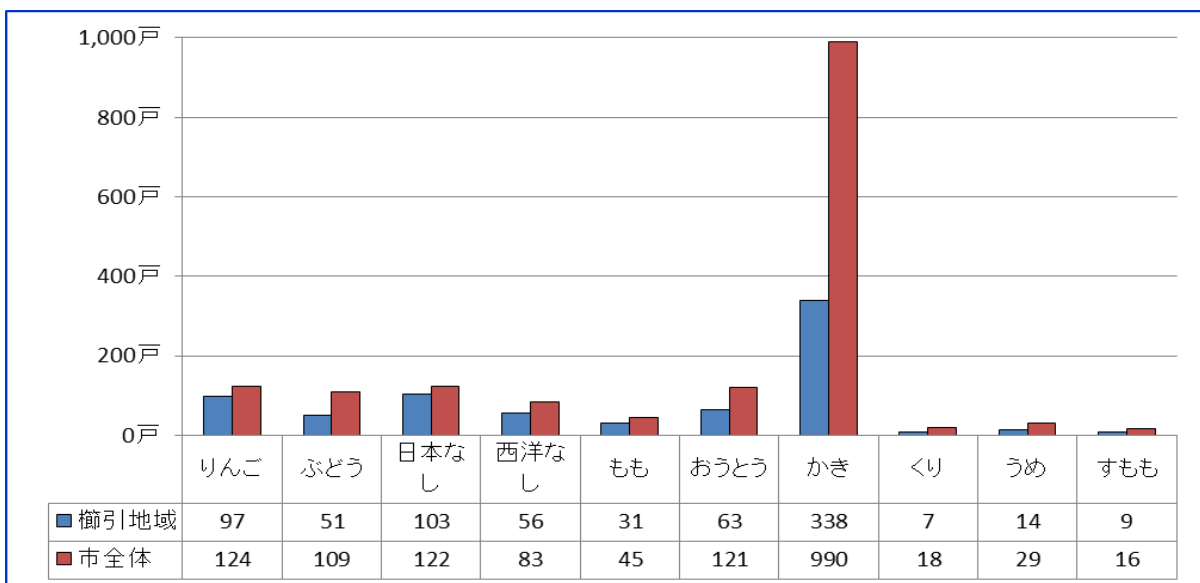
商業事業所数 (資料：商業統計調査)



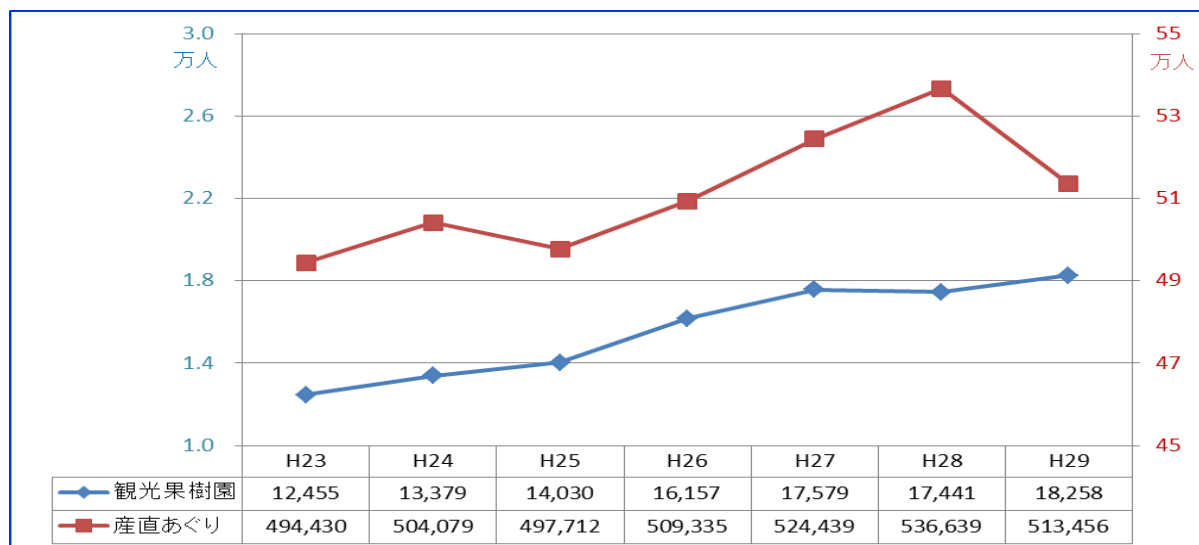
専業・兼業別販売農家数の推移 (資料：農林業センサス)



販売目的で栽培している主な果樹類の栽培経営体数(家族経営分) (資料：H27 農林業センサス)



観光果樹園及び「産直めぐり」入込客数推移（資料：櫛引庁舎産業建設課）





野外彫刻作品
空にかける階段`01-XXI
櫛引中学校前